

平成24年第2回

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成24年8月23日 開会

平成24年8月23日 閉会

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会

## 平成24年第2回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

8月23日（木曜日） 第2号

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した事務局職員	2
開会	3
議席の指定	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
議長の選挙	4
議長あいさつ	4
議案第5号から議案第7号まで3件上程、説明、採決	5
閉会	8

## 議事日程

平成24年8月23日（木曜日） 午後1時30分開議

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 議長の選挙
- 第5 議案第5号 平成24年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計  
補正予算（第1号）
- 第6 議案第6号 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務  
災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第7 議案第7号 平成23年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者  
医療特別会計歳入歳出決算認定について

---

### ◎諸般の報告

- 一 議員辞職許可
- 

### ◎本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
  - 日程第2 会議録署名議員の指名
  - 日程第3 会期の決定
  - 日程第4 議長の選挙
  - 日程第5 議案第5号 平成24年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別  
会計補正予算（第1号）
  - 日程第6 議案第6号 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の  
公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定につ  
いて
  - 日程第7 議案第7号 平成23年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高  
齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 

### 出席議員（40人）

1番 藤澤滋人君	4番 広瀬幹雄君
2番 高橋正君	5番 岡本敏美君
3番 広瀬修君	6番 國島芳明君

### 欠席議員(9人)

10番	水野 賢一君	35番	堀 正君
14番	白木 義春君	36番	宗宮 孝生君
25番	野村 誠君	44番	井戸 敬二君
32番	淺井 健太郎君	49番	成原 茂君
33番	谷村 成基君		

### 説明のため出席した者

広域連合長	細江茂光君	事務局長	箕浦準二君
副広域連合長	小川敏君	会計管理者兼会計課長	近松邦雄君
副広域連合長	尾関健治君	総務課長	高木久君
副広域連合長	青山節児君	資格電算課長	櫻井雅文君
副広域連合長	中川満也君	給付課長	西野和彦君
副広域連合長	岡崎和夫君		

### 職務のため出席した事務局職員

書記長 小酒井邦尚

書記永繩久仁

## 開 会

午後1時30分 開 会

○副議長（広瀬文典君） 本議会の議長でありました、岐阜市選出の渡辺 要議員から、5月17日付けで議員辞職願が提出され、これを許可しましたので、ただいま議長が欠けております。

よって地方自治法第106条第1項の規定により、私が議長の職務を行います。  
それでは定足数に達しておりますので、ただ今から平成24年第2回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会します。

---

### － 諸般の報告 －

○副議長（広瀬文典君） 日程に入るに先立って諸般の報告を行います。

まず、去る5月9日付で、大垣市選出の石川まさと議員から、5月17日付で、岐阜市選出の山口力也議員から、5月23日付で、中津川市選出の吉村俊廣議員から、議員辞職願が提出され、これを許可しましたので、会議規則第83条第2項の規定により、御報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

---

## 開 議

○副議長（広瀬文典君） これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付申し上げたとおりであります。

---

### 第1 議席の指定

○副議長（広瀬文典君） 日程第1、議席の指定を行います。

今回当選されました議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により副議長において、1番 藤澤滋人君、2番 高橋 正君、3番 広瀬 修君、5番 岡本敏美君、11番 松浦高春君、22番 井上久則君、23番 藤原 勉君、24番 日置敏明君、25番 野村 誠君、38番 土川 博君、39番 遠藤和雄君、42番 板津徳次君、以上のとおり指定します。

### 第2 会議録署名議員の指名

○副議長（広瀬文典君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第75条の規定により、副議長において、19番 富田成輝君、45番 赤塚新吾君の両君を指名します。

---

### 第3 会期の決定

○副議長（広瀬文典君） 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日1日間と定めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（広瀬文典君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日1日間と決しました。

---

### 第4 議長の選挙

○副議長（広瀬文典君） 日程第4、「議長の選挙」を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によることとし、副議長において指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（広瀬文典君） 御異議なしと認めます。よって、副議長より指名します。

議長には、高橋 正君を指名します。ただいまの指名に御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（広瀬文典君） 御異議なしと認めます。よって、高橋 正君が議長に当選されました。ただいま当選されました 高橋 正君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をします。

議長からごあいさつがあります。

[高橋 正君登壇]

○議長（高橋 正君） ただいま岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議長にご推挙いただきました 高橋 正でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。今後の、高齢者医療制度のあり方につきましては、民主・自民・公明の3党間での協議のうえ、社会保障制度改革国民会議に議論の場が移っていくものと思われますが、その先行きは誠に不透明であります。

このような状況でありますので、この議会もいろいろな議論をしていかなくてはならない状況

があるかと思いますが、当広域連合の後期高齢者医療制度を円滑に運営させるという使命を果たせるよう議長の職務に当たるとともに公正な議会運営に努める所存であります。

どうか皆様のご指導、ご鞭撻を、心よりお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。(拍手)

○副議長（広瀬文典君） 議長席にお着き願います。

[副議長退席、議長着席]

---

## 第5 議案第5号から第7 議案第7号まで

○議長（高橋 正君） 日程第5、議案第5号から日程第7、議案第7号まで、以上3件を一括して議題とします。

これら3件に対する提出者の説明を求めます。広域連合長、細江茂光君。

[細江茂光君登壇]

○広域連合長（細江茂光君） 平成24年第2回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されるにあたり、議員の皆様方におかれましては、たいへんお忙しい中、御出席賜り、厚く御礼申し上げます。議員の皆様並びに関係市町村の皆様方には、日頃より後期高齢者医療制度の運営に対し、多大な御尽力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、後期高齢者医療制度につきましては、国において平成24年2月に閣議決定された「社会保障・税一体改革大綱」の中で、高齢者医療制度改革会議のとりまとめ等を踏まえ、関係者の理解を得た上で現在、開会されている通常国会に後期高齢者医療制度廃止に向けた見直しのための法案が提出されることとされていました。

しかしながら、後期高齢者医療制度の廃止については、関係者の理解が得られていないだけでなく、消費税増税を柱とする、社会保障と税の一体改革関連法案の中で、「今後の高齢者医療制度については、状況等を踏まえ、必要に応じて、社会保障制度改革国民会議において検討し、結論を得ること。」などを内容とする「社会保障制度改革推進法案」が、平成24年6月に、民主・自民・公明の3党合意を受け、衆議院を通過したことにより、議論が先送りされ、棚上げ状態になりました。

また、その後、参議院特別委員会で野田首相から、「社会保障と税の一体改革関連法案が成立すれば、後期高齢者医療制度廃止法案の今国会提出を見送る。」との表明があり、去る8月10日、参議院本会議において、一体改革関連法案が可決、成立をいたしました。

従いまして、今後の高齢者医療制度にかかる改革については、3党合意による確認書に基づき、あらかじめその内容等について、3党間で合意に向けての協議が行われた上で、内閣に置かれる、社会保障制度改革国民会議に議論の場が移っていくものと想定されております。

当広域連合といしましては、今後とも、高齢者医療制度に関する国等の動向を注視するとともに、医療費の増大が見込まれる中、「国は将来にわたり国民皆保険制度を堅持するため、財源と

して国費を拡充すること」「制度の運営主体は都道府県とすること」などの要望や意見具申を、国に対し引き続き強く行ってまいりたいと存じます。

それでは、今期定例会に提案いたしました諸議案につきまして、議案第5号から議案第7号までを一括して、御説明申し上げます。

議案第5号は、「平成24年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算」であります。

今回の特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ7億2, 674万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2, 135億5, 955万1千円とするものであります。

はじめに、歳入補正予算の概要を御説明申し上げます。

市町村支出金におきましては、療養給付費負担金の過年度精算分として、1億2, 134万4千円を計上いたしました。

国庫支出金におきましては、療養給付費国庫負担金の過年度精算分として4億7, 169万7千円を計上するとともに、高額医療費国庫負担金の過年度精算分として1, 365万7千円を計上いたしました。

県支出金におきましては、療養給付費県負担金の過年度精算分として7, 678万5千円を計上するとともに、高額医療費県負担金の過年度精算分として1, 365万7千円を計上いたしました。

また、支払基金交付金におきましては後期高齢者交付金の過年度精算分として2, 960万2千円を計上いたしました。

続きまして、歳出補正予算の概要を御説明申し上げます。

平成23年度の医療費及び保健事業費等の精算に伴い、国、及び市町村への償還金として、3億2, 893万9千円を補正するとともに、予備費に、3億9, 780万3千円を補正するものであります。

議案第6号は、「岐阜県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

これは、「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」が公布され、「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に題名改正されるなどに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第7号は、「平成23年度 岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」であります。

はじめに、平成23年度の一般会計につきまして、御説明申し上げます。

歳入総額は2億6, 323万1, 419円、歳出総額は2億1, 634万1, 725円、歳入歳出差引額は4, 688万9, 694円となりました。

歳入の主なものといたしましては、分担金及び負担金の市町村負担金が2億2, 071万7, 977円、前年度決算剰余金による繰越金が4, 035万7, 414円となりました。

歳出の主なものといたしましては、総務費におきまして、市町村派遣職員の人件費負担金を1億8, 379万9, 814円支出いたしました。

次に、平成23年度の後期高齢者医療特別会計につきまして、御説明申し上げます。

歳入総額は2, 041億1, 070万8, 352円、歳出総額は2, 015億5, 248万3, 892円、歳入歳出差引額は25億5, 822万4, 460円となりました。

歳入の主なものといたしましては、市町村支出金として、被保険者から納付される保険料、療養給付費の定率負担金や保健事業費の負担金などで336億7, 929万6, 138円の収入がありました。

国や県からの支出金として、療養給付費や高額医療費の定率負担金などで、国から650億8, 928万2, 661円、県から161億8, 593万5, 521円の収入がありました。

支払基金交付金といたしましては、現役世代からの支援金826億8, 520万8千円の収入がありました。

繰入金として、後期高齢者医療制度臨時特例基金から13億986万3, 956円を繰り入れました。

また、前年度繰越金として、48億1, 324万3, 834円を収入いたしました。

歳出の主なものといたしましては、総務費におきまして、レセプトの管理及び点検業務、並びに電算処理業務にかかる経費など4億3, 568万9, 006円を支出いたしました。

保険給付費におきましては、療養給付費を1, 868億379万2, 355円、療養費を27億7, 662万3, 071円、高額療養費を70億9, 033万1, 366円、高額介護合算療養費を1億2, 752万9, 562円、葬祭費を7億7, 455万円支給いたしました。

葬祭費を除く、医療給付費は、1, 967億9, 827万6, 354円となり、前年度と比べ5. 1%増加いたしました。

これは、被保険者数が2. 6%伸びたことと、一人当たりの医療給付費が2. 5%伸びたことによるものであります。

保健事業費におきましては、健康診査費を3億7, 599万1, 429円支出いたしました。

平成23年度の健康診査受診率は、関係市町村のご協力により17. 5%となり、平成22年度受診率12. 2%から向上いたしました。

諸支出金におきましては、平成22年度の医療費及び健康診査費等の精算に伴い、国、県、市町村及び支払基金への償還金を10億4, 002万3, 801円支出いたしました。

基金積立金におきましては、所得の少ない被保険者の方に対する保険料軽減特例措置分などとして、国から交付された高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金など11億9, 440万9, 268円を後期高齢者医療制度臨時特例基金に積み立てました。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災等により被災され、岐阜県に転入された方々に対する支援といたしまして、医療費の一部負担金等の免除や、保険料の減免、並びに、健康診査を受診された場合の自己負担額の助成を行いました。

なお、決算成果説明書並びに監査委員の審査意見書を添付しておりますので、御参照いただきたいと存じます。

以上、議案第5号から議案第7号までについて、御説明をいたしました。今後とも各市町村と十分に連携、協議しながら制度の円滑な運営に努めてまいりますので、よろしく御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（高橋 正君） これら3件に対する質疑の通告はありません。  
また、これら3件に対する討論の通告はありません。  
これより採決を行います。  
まず、議案第5号を採決します。  
お諮りします。本件については、これを原案のとおり決するに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（高橋 正君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり決しました。  
次に、議案第6号を採決します。  
お諮りします。本件については、これを原案のとおり決するに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（高橋 正君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり決しました。  
次に、議案第7号を採決します。  
お諮りします。本件については、これを認定するに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（高橋 正君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、認定すべきものと決しました。

---

#### 閉 議 閉 会

○議長（高橋 正君） 以上で今期定例会に付議されました事件はすべて議了しました。よって、本日の会議はこれで閉じ、平成24年第2回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会します。

午後1時52分 閉 会

---

以上、会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議長

高橋正

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会副議長

廣瀬文典

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員

宮田成輝

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員

赤塚新吾